

第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

令和2（2020）年 - 令和6（2024）年度

1 計画策定の背景と趣旨

平成24（2012）年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、平成27（2015）年3月に「四條畷市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第1期計画」という。）を策定しました。計画期間が令和元（2019）年度末をもって終了することから、引き続き、「子どもにとっての最善の利益」を確保できるよう、本市が進める子ども・子育て支援施策の基本的方向や目標を示し、取組みを進めるため、第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画を策定します。

2 計画の位置づけ

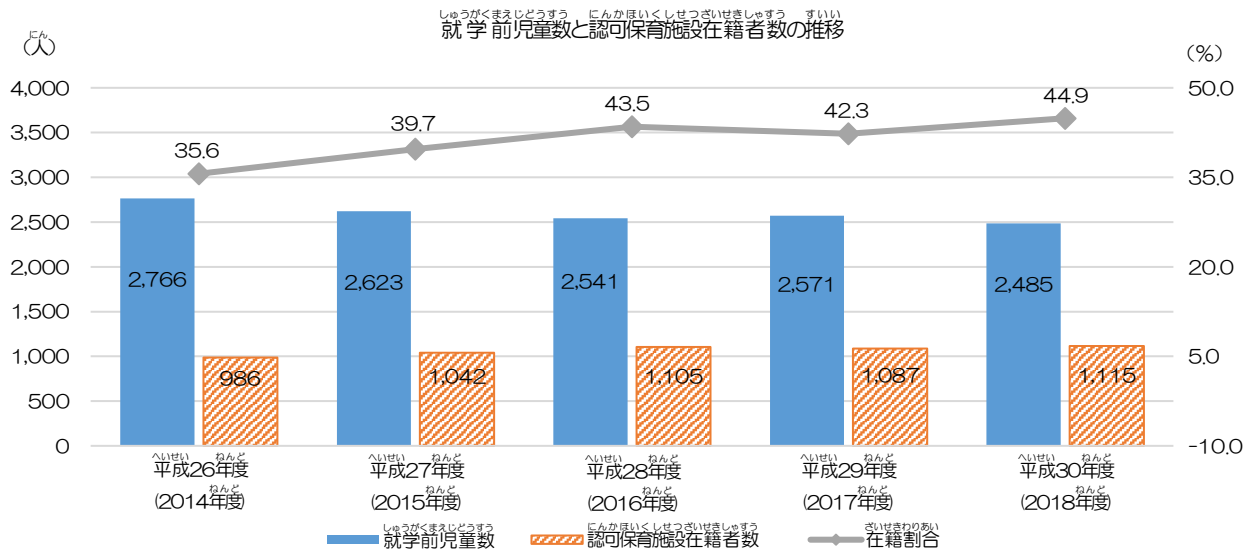
本計画は、市町村子ども・子育て支援事業計画であり、「第四次四條畷市ひとり親家庭等自立促進計画」を包含します。また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画として位置づけるほか、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画として位置づけます。

計画の策定にあたっては、「四條畷市子ども・子育て支援アクションプラン」を統合し、「四條畷市総合計画」や「四條畷市地域福祉計画」、その他の関連する個別計画との整合、連携を図っています。

また、すべての子どもがその人権を侵害されることなく、その子らしく幸せに生きられることをめざし、子どもの最善の利益を尊重することを謳った「四條畷市子ども基本条例」の理念や考えを踏まえています。

3 就学前児童数と認可保育施設在籍者数の推移

就学前児童数は、平成29（2017）年度に一時的に増加したものの、年々減少傾向にあります。母親の就労の進行などにより、認可保育施設の在籍割合は増加傾向にあります。



資料：住民基本台帳（各年度3月末日現在）、庁内資料（各年度5月1日現在）

4 施策の体系

子どもの幸せを第一義として子どもと子育て家庭を支援する環境づくりを充実していくため、本市のめざす将来像として、引き続き、第1期計画の基本理念を踏襲します。

また、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的な考えのもと、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うことが重要です。そのためには、家庭、地域社会、教育・保育機関など、社会全体で子どもの育ちを支えることが必要です。基本理念の実現に向けて5つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向】



5 教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保内容

ニーズ調査をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、量の見込みと確保の内容を設定しています。

(1) 教育・保育事業

単位(人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
量の見込み	1号(2号の教育希望含む)	589	579	559	537	528	
	2号	656	645	624	599	587	
	3号	1・2歳	419	412	402	398	395
		0歳	117	117	116	116	113
提供量 (確保の内容)	1号(2号の教育希望含む)	732	732	732	732	732	
	2号	690	690	690	690	690	
	3号	1・2歳	374	374	374	374	374
		0歳	120	120	120	120	120

(2) 地域子ども・子育て支援事業

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
(1) 時間外保育事業	量の見込み(人)	686	676	658	643	633	
	提供量(人)	1,194	1,194	1,194	1,194	1,194	
(2) 一時預かり事業 (幼稚園等)	量の見込み(人日)	15,662	15,415	14,881	14,311	14,029	
	提供量(人日)	173,520	173,520	173,520	173,520	173,520	
(3) 一時預かり事業 (保育所等)	量の見込み(人日)	14,677	14,463	14,206	14,100	13,941	
	提供量(人日)	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	
(4) 病児・病後児保育事業	量の見込み(人日)	1,692	1,664	1,620	1,582	1,558	
	提供量(人日)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
(5) ファミリー・サポート・ センター事業 ※就学児	量の見込み(人日)	272	264	255	251	244	
	提供量(人日)	357	357	357	357	357	
(6) 子育て短期支援事業 ※ショートステイ	量の見込み(人日)	87	86	84	82	81	
	提供量(人日)	87	86	84	82	81	
(7) 地域子育て支援拠点事業 ※月間	量の見込み(人回)	1,392	1,373	1,349	1,338	1,323	
	提供量(人回)	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
(8) 放課後児童健全育成事業	量の見込み(人)	636	617	592	580	566	
	提供量(人)	600	600	600	600	600	
(9) 妊婦健康診査	量の見込み(人回)	5,166	5,152	5,110	5,082	5,026	
	提供量(人回)	5,166	5,152	5,110	5,082	5,026	
(10) 乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(人)	369	368	365	363	359	
	提供量(人)	369	368	365	363	359	
(11) 養育支援訪問事業	量の見込み(件)	14	14	14	14	14	
	提供量(件)	14	14	14	14	14	
(12) 利用者支援事業	基本型	量の見込み(箇所)	1	1	1	1	1
		提供量(箇所)	1	1	1	1	1
	母子 保健型	量の見込み(箇所)	1	1	1	1	1
		提供量(箇所)	1	1	1	1	1

6 ひとり親家庭等の自立支援【第四次四條畷市ひとり親家庭等自立促進計画】

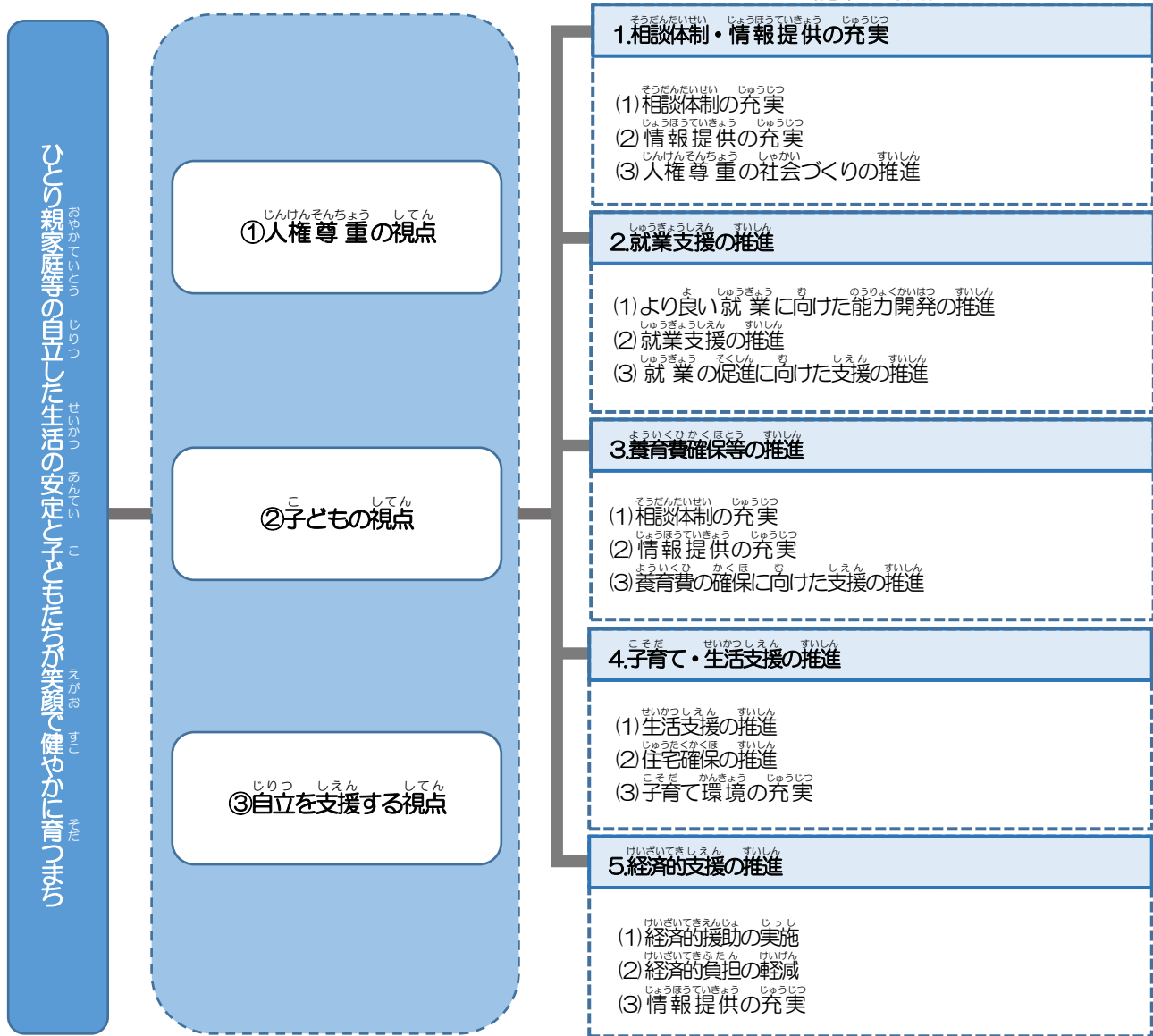
第三次四條畷市ひとり親家庭等自立促進計画の基本理念を踏襲し、ひとり親家庭等が社会を構成する多様な家族形態のひとつであるという考え方を基本に、その親と子どもの人権が尊重され、ひとり親家庭等の親が安心して子育てをしながら、自らの力を発揮し、経済的に自立することで安定した生活を営み、子どもたちが笑顔で健やかに育つことができるまちをめざすことを基本理念とします。

また、基本理念に基づく3つの基本視点、5つの基本目標のもと、15の施策の方向を構成して、ひとり親家庭等の自立を促進するための施策を総合的かつ計画的に推進します。

【基本理念】

【基本的な視点】

【基本目標】 (施策の方向)



成果指標

	現状値	目標値
	令和元年度 (2019年度)	令和6年度 (2024年度)
ひとり親家庭等における支援制度等の認知度 (各制度等を知っていると答えた人の平均の割合)	28.8%	40.0%
母子家庭における 年間就労収入額200万円以上の人の割合	29.3%	40.0%
母子家庭における 養育費の取決めをしている人の割合	37.5%	50.0%

第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画 (概要版) / 令和2 (2020) 年3月

発行：四條畷市子ども未来部子ども政策課

所在地：〒575-8501 大阪府四條畷市中野本町1番1号 / 電話：072-877-2121 (代表) 0743-71-0330 (代表)